

ほごしや みなさま  
保護者の皆様

けんぜん しゃかいせい そだ  
子どもたちの健全な社会性を育てるために  
きぶつそんかい しどう ひようべんさい りかい きょうりよく ねが  
～器物損壊にかかる指導と費用弁済へのご理解とご協力のお願い～

I ねらい

じ こせきん じかく うなが しゃかいきはんいしき いくせい きょういく  
子どもたちに自己責任の自覚を促し、社会規範意識を育成するために、教育  
しどう いっかん せつきよくてき てきよう  
指導の一環として積極的に適用します。

※ じどうせいと こい きぶつそんかい はっせいけんすう しりつしょう ちゅうがっこう  
児童生徒の故意による器物損壊の発生件数 (市立小・中学校)

ねん 年 度	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度
はっせいけんすう 発生件数	929 けん 件	851 けん 件	1,035 けん 件	794 けん 件	707 けん 件

II 内容

こ がっこう まど こうきょうぶつ こい  
子どもたちが学校の窓ガラスやドアなどの公共物を故意(わざと)、または、  
こい ちか じょうきよう はそん ばあい こ けんぜん いくせい はか しどう いっかん  
故意に近い状況で破損した場合に、その子どもの健全な育成を図る指導の一環と  
して、しゅうぜんひよう べんさいふたん ほごしや ねが  
しゅうぜんひよう べんさいふたん ほごしや ねが  
して、修繕費用の弁済負担を保護者にお願いします。

III 運用について

- がっこう こ こころ の こ じこせきん じかく すこ  
学校は、子どもが心をつまずきを乗り越えて、自己責任を自覚し、健やかな  
しゃかいせい み つ かけられるよう、ご家庭と協力して指導を行います。
- がっこう しどう じょうきよう べんさい ほごしや そうだん こさま せいちょう  
学校は、指導の状況と弁済について保護者に相談しますので、お子様の成長  
やくだ じゅうぶん はな あ ねが  
に役立つよう十分な話し合いをお願いします。
- べんさいがく きほんてき めやす こい しゅうぜんひ こい ちか  
弁済額は、基本的な目安として、故意によるものは修繕費の100%、故意に近  
いものは50%とします。

IV お願い

- きぶつそんかい べんさい こ こころゆた せいちょう ねが たちば おこな  
器物損壊の弁済は、子どもたちの心豊かな成長をともに願う立場から行うも  
のであり、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
- こ こうきょうしん せきにかん しゃかいきはんいしき そだ かてい がっこう  
子どもたちに公共心や責任感などの社会規範意識を育てるために、家庭や学校、  
ちいきしゃかい きょうりよく あ ひつよう ぜんあく はんだん かてい こ  
地域社会が協力し合うことが必要です。善悪の判断については、ご家庭でも子  
どもたちの心情を理解しながら指導いただくようご協力をお願いします。

れいわ ねん よこはましきょういくいんかい  
令和3年 横浜市教育委員会